

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果  
国立大学法人北海道教育大学

## 1 全体評価

北海道教育大学は、「人間と地域の成長・発展を促す大学」として、教育研究の質的転換を実行し、社会が求める課題に積極的・能動的に取り組む学生を育てる責務を果たすことを目指している。第3期中期目標期間においては、高大接続を見据えた入学試験改革、“新たな学び”に対応するためのアクティブ・ラーニング、ICT教育等を取り入れたカリキュラム改革や、大学院改革断行による教職大学院の充実及び教育委員会等との連携協力関係の深化による研修の大学院レベル化、「グローバル教員養成プログラム」の着実な遂行によって小学校英語の授業を確実に実施できる教員の養成等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育				○		
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

### （教育研究等の質の向上）

「CollaVOD」を全国に無償公開し、学校現場に教材や指導方法の提供が可能となっているほか、日本教育大学協会に「全国へき地・小規模校教育部門」を新設し、相互交流・相互支援を目的とする全国的なネットワーク基盤を構築している。

一方で、「教育に関する目標」の項目2事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

### （業務運営・財務内容等）

地域連携・貢献事業を強化するため、「地域連携推進室」を設置し、教育委員会との連携を強化するとともに、キャンパス長、附属学校（園）長、事務局長及び事務長をフェンドライザーとして配置するなど、寄附金獲得に向けた取組を推進している。また、大学の事業経営に関わる法務全般を全面的に支援し、法的諸問題の早期解決による業務改善を図るため、高度専門的な業務を担う常勤職員として、学内弁護士（リーガルアドバイザー）を採用・配置している。

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

## 2 項目別評価

## I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標				○		
①教育内容及び教育の成果				○		
②教育の実施体制			○			
③学生への支援				○		
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

## (I) 教育に関する目標

## 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標をおおむね達成している**

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」、2項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

## 1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

**【評価結果】 中期目標をおおむね達成している**

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であることから、これらを総合的に判断した。

## 1-1-1 (小項目)

**【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない**

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「大学院修士課程の教員就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

## &lt;特記すべき点&gt;

(特色ある点)

## ○ アクティブ・ラーニングの推進

学生の主体的・能動的学修を実質化するための教育方法の改善として、平成29年度にアクティブ・ラーニングの手法を用いた課題解決型の授業「学校臨床研究」(教員養成課程)を開設している。(中期計画1-1-1-1)

(改善を要する点)

## ○ 大学院修士課程の教員就職率の状況

大学院修士課程の教員就職率について、平成28年度50.0%、平成29年度63.8%、平成30年度65.6%、令和元年度57.1%、令和2年度54.5%、令和3年度66.7%となっており、一定程度の改善は見られるものの、目標値の70%を達成していない。(中期計画1-1-1-2)

## 1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

**【評価結果】中期目標を達成している**

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

## 1-2-1 (小項目)

**【判定】中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

## &lt;特記すべき点&gt;

(特色ある点)

## ○ 学校現場での指導経験のある大学教員の確保

学校現場での指導経験を有する教員の割合について35%と高い目標値を掲げているなかで、平成28年度は37.1%、平成29年度は38.8%、平成30年度は38.5%、令和元年度は35.1%と、第3期中期目標期間中を通じてこの水準を確保している。(中期計画1-2-1-2)

## 02 北海道教育大学

### ○ 大学教員の現場経験の強化

教員養成の高度化をさらに推し進め、実践的教員養成への質的転換を図るため、附属学校等を活用した研修を実施しながら、学校教育現場の経験がある教員を100%にするという高い数値目標を掲げて取組を推進している。新型コロナウイルスの影響を踏まえ、学校現場での指導、研修、実践研究に相当するオンデマンド研修を用意し、研究内容の質の保証を図りながら、弾力的な形態で実施を推進している。(中期計画1-2-1-3)

### ○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、HATOプロジェクトの成果である「教育実習前CBT (Computer Based Testing)」や「オンライン協働研究・学修用プラットフォーム」(CollaVOD)を活用して、オンライン授業や在宅学習を進めるなど、教育大学の特色を生かした取組を多く実施している。

#### 1-2-2 (小項目)

##### **【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

#### <特記すべき点>

(特色ある点)

### ○ 主体的・能動的学びの促進

「CollaVOD」を活用する中で、小学校英語授業用教材Hello from Hokkaidoをアップロードし、講義「小学英語I、II」で活用したほか、附属小学校、近隣の小学校等でも活用しており、大学内外での主体的・能動的学びの促進に貢献している。(中期計画1-2-2-1)

#### 1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

##### **【評価結果】 中期目標をおおむね達成している**

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

#### 1-3-1 (小項目)

##### **【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

**<特記すべき点>**

(特色ある点)

**○ 授業料全額免除の推進**

授業料免除選考基準の改正、大規模災害の被災学生への優先免除等の施策により、基準該当者の授業料全額免除率は75%以上を期間中にわたって達成し、中期計画で掲げた15%を大きく越えている。(中期計画1-3-1-1)

## 1-3-2 (小項目)

**【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない**

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「教員養成課程の教員就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

**<特記すべき点>**

(改善を要する点)

**○ 教員養成課程の教員就職率の状況**

教員養成課程の教員就職率について、平成28年度62.4%、平成29年度61.9%、平成30年度64.7%、令和元年度63.9%、令和2年度65.7%、令和3年度65.1%となっており、一定程度の改善は見られるものの、目標値の75%を確保するには至っていない。(中期計画1-3-2-1)

## 1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

**【評価結果】 中期目標を達成している**

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

## 1-4-1 (小項目)

**【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

## 02 北海道教育大学

### (Ⅱ) 研究に関する目標

#### 1. 評価結果及び判断理由

##### **【評価結果】 中期目標を達成している**

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

#### 2. 各中期目標の達成状況

##### 2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

##### **【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている**

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

##### 2-1-1 (小項目)

##### **【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

#### <特記すべき点>

##### (特色ある点)

##### ○ へき地・小規模校への教育支援

複式学級を持つ学校現場、教育委員会及び教員養成大学の関係者に対し、大学ホームページで「へき地・複式学級における学習指導の手引」の公開・資料提供や、研修会・出前授業の実施等を行っている。さらに、本研究成果は開発途上国の学校にも応用できることから、国際協力機構(JICA)と連携し、外国からの研修生に対する教材としても活用している。(中期計画2-1-1-1)

##### ○ 特別支援教育プロジェクトの実施

「特別支援教育」プロジェクトでは、開発した「ほくとくネット発達障害支援学習補助テキスト」を授業で活用しているほか、各地域での研修会開催や特別支援学校の訪問、研究大会や情報交換会等を行い、研究成果を発信及び還元している。また、研究成果の一部が国際学会「EUCAPA(ヨーロッパ・アダプテッド・身体活動学会)」賞を受賞している。(中期計画2-1-1-1)

## ○ 理数科教育プロジェクトの実施

「札幌理科」プロジェクトでは、研究成果に基づき、学生が「理科教材開発演習」において理科の教材開発を行っている。また、現職教員及び学生を対象とした研修会を開催し、実験・観察を主体としたテキスト「理科へのとびら」を配付している。さらに、札幌市教育委員会主催の採用直前期研修「フレッシューズセミナー」で使用される理科の指導力向上を目指した専用テキストを作成している。「算数教育」プロジェクトでは、「数学教育学Ⅰ」、「中学校数学科教育法Ⅰ」等において、プロジェクトの研究成果である指導資料「算数・数学科『Dデータの活用』指導の充実に向けて」を活用している。また、本指導資料は道内全ての小中学校に配付し、各学校や各地区で行う研修会で利用されている。さらに、附属小中学校（札幌・旭川・釧路・函館）においては、本指導資料に基づく授業を公開し、現職教員の勉強会等でも活用されている。（中期計画2-1-1-1）

### 2-1-2（小項目）

#### 【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「全国的なネットワーク基盤の構築」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

#### <特記すべき点>

（優れた点）

#### ○ 全国的なネットワーク基盤の構築

「CollaVOD」を全国に無償公開し、学校現場に教材や指導方法の提供が可能となっている。その利用者は平成28年度の277名から令和元年度には1,391名と大幅に増加している。また、北海道教育大学が中心となって日本教育大学協会に「全国へき地・小規模校教育部門」を新設し、相互交流・相互支援を目的とする全国的なネットワーク基盤を構築している（33大学83名登録）。これらを通じて、全国的なネットワーク基盤を構築したことにより、「小学校英語教育の指導力向上」及び「へき地・小規模校での現職教員支援」に関する研究成果の情報発信やそれを基にした相互交流及び相互支援を全国的に展開することが可能となっている。（中期計画2-1-2-1）

（特色ある点）

#### ○ へき地・小規模校での現職教員支援

「へき地・小規模校での現職教員支援」では、へき地・小規模校教育に関する情報提供やネットワークの構築、「へき地・複式学級における学習指導の手引」の改訂及びホームページでの公開、現職教員研修、出前授業、大学カリキュラム「へき地校体験実習」等において同手引を活用した複式学級における活用モデルを普及させる等の実績を上げている。（中期計画2-1-2-2）

## 02 北海道教育大学

### ○ 教育実習前CBTの推進

教育実習前CBTを開発し、全国の大学で広く活用されることを目指しシステムや試験問題の改善に取り組んでいる。令和元年度にはCBTのモニター大学の募集を行い、全国27大学から応募があり、北海道教育大学を含め約4,300名の参加者が見込まれている。  
(中期計画2-1-2-4)

### 2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

#### **【評価結果】 中期目標を達成している**

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

#### 2-2-1（小項目）

#### **【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。



### (Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

#### 1. 評価結果及び判断理由

##### 【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

#### 2. 各中期目標の達成状況

##### 3-1-1（小項目）

##### 【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

#### <特記すべき点>

##### （優れた点）

##### ○ 教育委員会及び地方自治体との連携

北海道教育委員会、自治体の地方創生部局との連携によって「草の根教育実習」プログラムを立ち上げ、令和2年度から実施するとともに、令和3年度からは教職課程を持つ他大学にも開放している。参加者は令和2年度が35名、令和3年度は77名（他大学を含めると121名）と伸びており、従来の「へき地校体験実習」を上回る実績を上げている。また、本プログラムへの参加による学生の意識の向上や教職への意欲が確認されている。（中期計画3-1-1-2）

##### （特色ある点）

##### ○ 短期履修学生制度の創設

大学院の就学において、現職教員の就学に配慮した環境整備への北海道教育委員会からの要望を踏まえ、新たな長期履修制度の創設とは別に、現職教員を対象に教職大学院を1年で修了できる「短期履修学生制度」を創設している。令和元年度には本制度を利用した入試を実施しており、12名の現職教員が入学している。（中期計画3-1-1-3）

##### ○ ラーニングポイント制度の創設

北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との連携協定に基づき、教職大学院において「ラーニングポイント制度」を創設し（令和3年度開始）、現職教員院生の長期履修をより可能にしている。また「入学前教育プログラム」「修了後フォローアッププログラム」を創設し（令和2年度開始）、大学院での学びを学校現場での実践に繋げる取組を行っている。（中期計画3-1-1-3）

## 02 北海道教育大学

### (Ⅳ) その他の目標

---

#### (1) その他の目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標を達成している**

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

#### 4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

**【評価結果】 中期目標を達成している**

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

#### 4-1-1(小項目)

**【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

#### <特記すべき点>

##### (特色ある点)

##### ○ 海外教育体験・視察の実施

国際的な視野を備えて教育現場で活躍する人材の育成推進を目指し、附属学校等での授業観察、英語による教育実習、特別支援教育の視察等に重点を置いた海外教育体験・視察プログラムを海外協定校との間で開始している。(中期計画4-1-1-2)

##### ○ グローバル化の推進

海外での生活を通して異文化コミュニケーション能力やグローバルな視点を涵養するという観点から、長期の留学を行う学生が1.7倍(対平成27年度比)に増加している。また、協定校とのプログラム新設・改善を始めとした意欲的な取組の結果、第2期中期目標期間終了時点で80名前後であった受入留学生数を、令和2・3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、67名、47名となったものの、令和元年度には159名に倍増させている。(中期計画4-1-1-2)

#### 4-1-2(小項目)

**【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 海外語学研修の推進

学生、教員、事務職員の全てにわたって英語力の向上に努めようとする意欲的な計画であり、事務職員の海外語学経験者は令和元年度で18%であり、計画の20%に確実に近づいている。（中期計画4-1-2-1）

4-1-3（小項目）

**【判定】 中期目標を達成している**

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 開発途上国への教育支援

開発途上国との教育交流において、コロナ禍の中でもオンラインによるJICA研修を実施している。特に、ラオスとの交流においてはへき地・小規模校の教育を活かした複式学級の手引きがラオス教育スポーツ省教師研修局によって全国使用の研修教材として正式承認され、その内容が教員用指導書に記載されている。（中期計画4-1-3-1）

（2）附属学校に関する目標

附属学校園は地域におけるモデル校としての機能を果たすため、附属学校と大学とが連携・協働して全国的な教育課題や北海道の教育課題に取り組む体制を整え、教育現場が抱える教育課題について、実験的、先導的な教育研究を行っている。

また、大学教員を対象に附属学校を活用した研修プログラムを開発し、教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化に取り組んでいる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 地域の公教育に貢献するモデル校としての附属学校の取組

北海道の教育問題を解決し、公立学校教員の授業力向上に寄与するため、北海道教育委員会と連携して実施する「授業実践交流事業」において、公立学校教員への日常的な授業の公開や附属学校教員の出前授業・研究会講師等の派遣、授業力向上研究セミナー等を積極的に実施し、インターネットを活用し北海道外からの参加者受入も積極的に実施している。受入件数は第3期中期目標期間開始時の平成28年度67件から令和2年度304件、令和3年度385件と徐々に増加しており、北海道各地のニーズに応じている。

## 02 北海道教育大学

### ○ 学校現場が支える教育課題への実践的・先導的な取組

小学校における英語教科化への準備として、小学校英語の教育課程・指導法・教材及び小中学校の滑らかな接続を目指した英語教育の在り方について、前中期目標期間より引き続き、8附属学校（附属釧路義務教育学校への改組に伴い令和3年度から7附属学校）が連携して研究を実施している。文部科学省研究指定を受け開発したICT教材（スノーマン）と教育課程の段階的目標として開発したCan-do形式の到達目標群（Can-doリスト）等の研究成果を踏まえ、附属学校教員による大学での講義や、附属学校の教育研究会等でのモデル授業の実施等を通じて、公立学校教員への普及を図るとともに、現職教員から前向きな評価を得ている。

### ○ 附属学校を活用した大学教員の研修プログラムの取組

教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを平成28年度から実施しており、病気休養等やむを得ない理由での未受講者（2人）を除き、令和3年度までの間に276人が受講している。学校現場での経験がある大学教員の割合を29.1%から100%に引き上げている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況
------------------

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
------------------------

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
-----------------------------------

【評定】 中期目標をおおむね達成している
----------------------

(理由) 中期計画の記載9事項中8事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。
--

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)
----------------------------

中期計画【36】については、法人が掲げる目標が十分には達成されておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事項が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。
--

＜特記すべき点＞
----------

(優れた点)
--------

○ 地域連携・貢献事業に係る組織の一元化
----------------------

地域連携・貢献事業を強化するため、新たな事務組織として「地域連携推進室」を設置（令和2年度に「地域連携課」に改称し、令和3年度には「連携推進課」に改組）し、教育委員会等への窓口を一本化している。当該組織が中心となり、新たに「北海道教育大学と北海道教育委員会との連携に関する協議会」及び「北海道教育大学と札幌市教育委員会との連携に関する協議会」をそれぞれ設置し、教育委員会と連携したへき地教育に関する事業、教育への理解や教師の魅力を深める事業を実施するなど、北海道における教育の質向上のための連携を強化している。
---

○ 学内弁護士の採用による法務対応体制の強化
------------------------

大学の事業経営に関わる法務全般を全面的に支援し、法的諸問題の早期解決による業務改善を図るため、高度専門的な業務を担う常勤職員として、学内弁護士（リーガルアドバイザー）を採用・配置しており、リーガルアドバイザーからの助言を得ることで、各部署で生じる法的な問題、学内規則の改正、契約書作成等、法的観点を伴う諸業務に迅速かつ適切に対応することができている。
---

## 02 北海道教育大学

### ○ 新たな教員評価制度（3年毎の評価）の導入

毎年度実施している「教員の総合的業績評価」に加えて、各教員が従来よりも中長期的な視点から目標を設定し、自ら点検評価・改善を行うことで教育研究力の向上・改善を図ることを目的に「3年毎の評価」を新たに導入している。加えて、ステークホルダーによる評価として、「学生の授業評価を踏まえた授業改善の取組等」を評価項目として設けることで、学生による評価を授業改善だけでなく、教員評価にも反映させる仕組みを構築している。

（改善すべき点）

### ○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「第3期中期目標期間中においては、女性役員の割合を14.3%以上、管理職に占める女性の割合についても14.0%以上を確保するとともに、教員に占める女性の割合を20%以上確保する。」（中期計画【36】）については、男女共同参画に取り組んでいるものの、令和3年度末時点における女性役員の割合が12.5%、管理職に占める女性の割合が7.3%、教員に占める女性の割合が18.3%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

### ○ 大学院修士課程、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院修士課程について、第2期中期目標期間評価においても改善すべき点として指摘したが、学生収容定員の充足率が平成28年度から令和2年度にかけて90%を満たさなかったこと及び専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成28年度から令和2年度にかけて90%を満たさなかった。なお、入学定員の変更により、令和3年度にはそれぞれ定員が充足している。

## （2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

### 【評定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### <特記すべき点>

（優れた点）

### ○ 自立的な経営と持続可能な財政基盤の確立に向けた取組

基金の募金に係る広報活動、各種事業の計画・立案・実施等を目的として、新たにキャンパス長、附属学校（園）長、事務局長及び事務長をファンドレイザーとして配置し、ファンドレイザーによる基金獲得に向けた広報活動や関係性構築のための活動の結果、岩見沢市から教育大学学生臨時支援交付金として、2,500万円の高額寄附の獲得に繋がり、中期計画に掲げる目標額「3,000万円（第3期中期目標期間）」を上回る総額約2億4,540万円の寄附金を獲得している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

---

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

**【評定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

---

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

**【評定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。